令和7年(2025年)第2回 枚方市教育委員会 定 例 会 議 案 書

		案	件	名
日程 1	報告第66号	臨時代理事項の報告について (1)育児休業代替任期付職員	員の任期の更新について	
日程2	議案第22号	枚方市立幼稚園人事基本方針(こついて	
日程3	報告第67 号	臨時代理事項の報告について (1)議会の議決事項(令和 いて	7年度一般会計予算(教育	育関係)について)の意思決定につ
日程4	報告第68 号	臨時代理事項の報告について (1)議会の議決事項(令和 の意思決定について	6年度一般会計補正予算	(第10号) (教育関係) について)

〇開催日時 令和7年(2025年)2月7日 午前10時00分から 〇開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

	2	
-	_	_

- 4 -	
-------	--

報告第66号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則(平成3年枚方市教育委員会規則第2号)第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和7年(2025年)2月7日

枚方市教育委員会教育長 谷元 紀之

1. 臨時代理の理由 特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第33号 育児休業代替任期付職員の任期の更新について

臨時代理第33号

育児休業代替任期付職員の任期の更新について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則(平成3年枚方市教育委員会規則第2号)第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和7年(2025年)1月30日

枚方市教育委員会 教育長 谷元 紀之

1. 臨時代理の内容

令和7年(2025年)1月31日付け育児休業代替任期付職員の任期の更新

所 属	職·氏名
総合教育部 おいしい給食課	技術職員 ・ 柴﨑 真子

議案第22号

枚方市立幼稚園人事基本方針について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則(平成3年枚方市教育委員会規則第2号)第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和7年(2025年)2月7日

枚方市教育委員会 教育長 谷元 紀之

1. 内容 次ページのとおり

枚方市立幼稚園人事基本方針

枚方市教育委員会

幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を 期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教 職員組織の充実を図ることが肝要である。

したがって、下記の事項に重点をおき、適正な教職員人事を行う。

記

1. 園長の人事

幼稚園の総括的な責任者として管理運営に当たる園長については、高い識見と経営管理能力及び 実務経験が求められるため、園運営上の効果等を考慮し配置する。

(1)配置換

園運営上の能力等を十分考慮して適切に行う。

(2)主幹園長任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3)採用

採用選考は、必要に応じて実施する。

2. 教諭の人事

(1)配置換

各園の実情を勘案し、適正に行う。

(2)主查教諭、主任教諭任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3)新規採用

新規採用者は、必要に応じて配置する。

3. その他留意事項

支援教育の充実を図るための教職員の配置等については考慮する。

枚方市立幼稚園人事基本方針

新旧対照表

枚方市立幼稚園人事基本方針 (新)	<u>令和6年度</u> 枚方市立幼稚園人事基本方針(旧)
幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。 したがって、下記の事項に重点をおき、 <u>適正な</u> 教職員人事を行う。	幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。 したがって、下記の事項に重点をおき、 <u>令和6年度の</u> 教職員人事を行う。
記	記
1. 園長の人事 [略]	1. 園長の人事 [略]
2. 教諭の人事 [略]	2. 教諭の人事 [略]
3. その他留意事項 [略]	3. その他留意事項 [略]